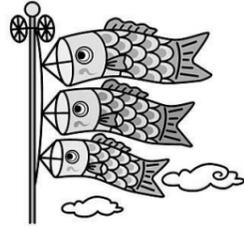


町からのお知らせ



興部町行政機構図の再配付について

町からのお知らせ（4月中間号）と一緒にお配りしました興部町行政機構図（令和5年4月1日現在）の記載に一部誤りがありましたので、修正後の行政機構図（5月1日現在）を再配付させていただきます。

■お問合せ 総務課 総務係 TEL82-2131

町内の桜が咲きます

「おこっぺさくらの会」が管理、保護・育成している町内各所にある様々な種類の桜が見ごろを迎えます。

🌸桜開花予想 5月上旬～5月下旬

🌸幸町 ふれあいの森（おこっぺ保育所隣）
釧路八重（クシロヤエ）ザクラ 29本（札幌おこっぺ会30周年記念植樹）
関山（カンザン）、紅華（コウカ）、思川（オモイガワ）、花笠（ハナガサ）
八重紅大島（ヤエベニオオシマ）、舞姫（マイヒメ）、霞桜（カスミザクラ）
泰山府君（タイザンフクン）

（※いずれも八重咲きとなるサクラの品種です）

🌸アニュー噴水前 八重紅枝垂（ヤエベニシダレ）
🌸仲町：賀寿当様 泰山府君（タイザンフクン）
🌸仲町：田村様宅 八重紅枝垂（ヤエベニシダレ）
🌸本町：徳田様宅 南殿（ナデン）
🌸幸町：太田様宅 大島桜（オオシマザクラ）
🌸元町交差点：佐藤様宅 シベリアザクラ

興部漁港におけるフレッシュボート係留などの使用について

6月1日から9月30日まで、興部漁港のフレッシュボート係留などでの使用が可能となります。漁港を使用する場合、申請が必要となりますので、期日までに申請願います。また、漁港使用にあたり、隻数制限および注意事項等がありますので、お早めにご確認願います。

申請書類およびお問合せは、下記までよろしくお願いたします。

○申請期日

- ・月の1日以降に使用 → 前月の1日～15日までに申請
- ・月の16日以降に使用 → 前月の1日～末日までに申請

■お問合せ 産業振興課 水産振興係 TEL82-2134

興部高校の将来について考える意見の募集について

興部高校の将来について考える連携協議会が4月25日（火曜日）開催され、この会議では、今の興部高校の状況、学習環境、町の支援策などを説明し、興部高校の将来の在り方や今後の支援策などについて、ご意見をいただきましたが、同様に、広く町民の皆様からご意見をいただきたく、下記により募集をいたします。

なお、連携協議会で示された資料につきましては、町のホームページにおいて閲覧いただけますので、たくさんのご意見をお願いします。

【募集期間】 5月1日（月曜日）～ 5月31日（水曜日）

入力フォームアドレス <https://forms.gle/XZti1j1Vz2yQ9pVe6>

■お問合せ 教育委員会 管理課 総務学校係 TEL82-2552



「おこっぺ公園まつり」4年ぶりに開催！

町民の皆様が春の一日を満喫するイベントとして、「おこっぺ公園まつり」を次の日程で開催いたしますので、皆様のご来場を心よりお待ちしております。

◎日 時 5月14日（日曜日） 10:00～14:00（予定）まで
○場 所 道の駅おこっぺ ジョイパーク
○内 容 餅まき・各種売店・ゲーム・特産品抽選会
○その他 ●抽選券について
1, 500円お買い上げ毎に特産品抽選券1枚進呈致します。
●悪天候の場合は、イベントを中止する場合があります。

■お問合せ （一社）おこっぺ町観光協会 TEL82-2345

興部町民ロードレース大会参加募集のお知らせ

○主 催 興部町陸上競技協会
◎日 時 5月14日（日曜日） 9:30 スタート
○会 場 道の駅おこっぺ（スタート・ゴール）
サイクリングロード内、折り返しコース
○種 目 1. 5KM 「親子ペア」「小学1～3年生」
3. 0KM 「小学4～6年生」「一般男子」「一般女子」
※一般男子、一般女子は中学生、高校生を含む

◎申込期限 5月10日（水曜日）

○開催要項（申込書）配布場所

①中央公民館 ②沙留公民館 ③橋本写真館

■お問合せ・申込 〒098-1615 興部町仲町 橋本写真館

興部町陸上競技協会 橋本 TEL82-2447

住宅入居者募集のお知らせ

興部町では、次の住宅について入居者を募集します。
申込者に応じて、申込時の必要書類が異なりますので、お早目にご相談ください。

＜公営住宅＞ 所得の月額基準：158,000円以下（裁量階層214,000円以下）

※家賃の他に共益費（石油給湯器使用料として2,000円、草刈料として泉町団地：500円、栄町団地：1,000円、新沙留団地：600円）が別途加算されます。

【先月に引き続き募集している住宅】

元町団地：(59-1-3棟)3LDK 1戸、泉町団地：(1号棟)3LDK 1戸(2号棟)3LDK 1戸(3号棟)3LDK 1戸、栄町団地：(B棟)3LDK 1戸、新泉町団地：(1-1棟)3LDK 1戸、新沙留団地：3LDK 2戸

【新規掲載の住宅】

団地名	募集戸数	建設年度	構造等	間取り面積	法定家賃
		管理番号			
新沙留団地 公-10	1戸 (1階)	H15	鉄筋コンクリート造 2階建一部平屋建	3LDK 75.87㎡	22,200～ 43,600円
		442			

＜産業振興住宅＞ 申込資格者：有職単身者のみ

団地名	募集戸数	建設年度	構造等	間取り面積	法定家賃
		管理番号			
産業振興住宅	1戸 (1階)	H4	鉄筋コンクリート造 3階建	1LDK 41.78㎡	31,000円
		産-105			

＜特定公共賃貸住宅＞ 所得の月額基準：158,001円～487,000円

【先月に引き続き募集している住宅】

新沙留団地：2LDK 1戸、3LDK 2戸

＜注意事項＞

※募集住宅の詳細は、興部町ホームページ (<https://www.town.okoppe.lg.jp>) または下記へお問い合わせください。

※家賃は、所得に応じて変わります。

※所得の月額基準の裁量階層は、同居者に小学校就学前の方がいる場合など、一定の条件を満たす方が対象となります。

※原則、入居時に法定家賃の3ヶ月分を敷金として納めていただきます。

【入居申込資格】

・町税・上下水道料・保育料等に未納が無い方。

※他にも要件等がありますので、詳しくは、下記へお問い合わせください。

【申込期限】 5月15日(月曜日) 17:15

■お問合せ 建設課 住宅管財係 TEL82-2166

健康推進係からのお知らせ

◎『離乳食教室』のお知らせ(参加費無料)

離乳食について、知りたいこと、不安なこと、心配なことはありませんか？
この機会に、同じ月齢のお子さんを持つ保護者(父・母)の方と交流してみませんか？
託児もいたしますので、お子さんと一緒にいらしてください。

- ・日 程 5月18日(木曜日) 10:00～12:00 きらり(健診室・調理室)
- ・対 象 2ヵ月～1歳くらいのお子さんを持つ保護者(父・母)
その他希望者(妊婦・対象児の離乳食に関わるご家族等)
- ・内 容 離乳食のお話・調理実習・試食・同じ月齢を持つ保護者(父・母)等との交流会・計測(希望者)
- ・持 ち 物 母子手帳・エプロン・ミルク・オムツ・抱っこひも・バスタオル・マスク他
- ・定 員 4組(定員になり次第締め切り)
- ・申込締切 5月16日(火曜日)まで

※コロナ感染状況により内容等変更になる場合があります。その場合、電話等でご連絡させていただきます。

◎『ここいく広場』のお知らせ

令和5年4月から開始した子育て世代包括支援センター設置に伴い、子育て世代の保護者や子どもたちが気軽に集まり相談できる場所として『ここいく広場』を開設します！

- ・場 所 福祉保健総合センターきらり 大会議室
- ・時 間 10:00～12:00
- ・対 象 興部町に住んでいる、妊娠期から子育て中の保護者とその子ども
- ・内 容 遊具を使って自由に遊べます。希望者にはお子さんの計測や相談対応もしています。授乳やおむつ替えコーナーもあるので、お気軽にご参加ください♪
- ・日 程 今年度前期の日程は下記の通りとなっています。

5月19日(金曜日)	6月16日(金曜日)	7月21日(金曜日)
8月4日(金曜日)	9月8日(金曜日)	10月20日(金曜日)

■お問合せ 福祉保健課 健康推進係 TEL82-4170

◎広域紋別病院精神科巡回診療について

診療日時 5月10日(水曜日) 14:00～

場 所 きらり 診察室

予約受付 月曜日～金曜日 9:00～17:00(診療日の前週金曜日までに予約)

■予約・お問合せ 広域紋別病院 TEL 0158-28-6610

身体障がい者・精神障がい者に対する 令和5年度軽自動車税種別割の減免について

身体障がい者またはその方と生計を同一にする方が所有する軽自動車で、障がい者本人が運転する車または、生計を同一にする方がもっぱら障がい者のために運転（通学、通院、通所または生業）する車については、軽自動車税種別割の課税免除（減免）の適用が受けられます。（ただし一人の身体障がい者等について1台とし、事業用車を除きます）

○減免に該当する障がいを有する方とは、次の表に掲げる方とします。

障 害 区 分	身体障害者手帳の者	戦傷病者手帳の者
視 覚 障 害	1級～3級、4級の1	特別項症～第4項症
聴 覚 障 害	2級、3級	特別項症～第4項症
平 衡 機 能 障 害	3級、5級	特別項症～第4項症
音 声 機 能 障 害	3級（喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限る）	特別項症～第2項症
		（喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限る）
上 肢 不 自 由	1級、2級、3級	特別項症～第3項症
下 肢 不 自 由	1級～6級	特別項症～第6項症 第1款症～第3款症
体 幹 不 自 由	1級～3級、5級	特別項症～第6項症 第1款症～第3款症
心 臓 機 能 障 害	1級、3級、4級	特別項症～第3項症
腎 臓 機 能 障 害	1級、3級、4級	特別項症～第3項症
呼 吸 器 機 能 障 害	1級、3級、4級	特別項症～第3項症
ぼうこうまたは直腸の機能障害	1級、3級、4級	特別項症～第3項症
小 腸 の 機 能 障 害	1級、3級、4級	特別項症～第3項症
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級、2級、3級、4級	
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	〔上肢機能〕1級、2級、3級 〔移動機能〕1級～6級	
精 神 障 害	療育手帳または精神障がい者の通院医療費の公費負担に係る患者票および精神障害の状態に関する証明書	
肝 臓 機 能 障 害	1級、2級、3級、4級	特別項症～第3項症

○手続に必要なもの ①運転免許証 ②身体障害者手帳、戦傷病手帳または療育手帳等
③印鑑 ④令和5年度軽自動車税種別割納税通知書 ⑤自動車車検証

○減免の手続き

上記に該当し減免を受けようとする方は、令和5年度軽自動車税種別割納税通知書が到着しだい**5月31日（水曜日）**までに税務財政課税務係または沙留出張所に申請書を提出してください。（なお申請書は税務財政課税務係および沙留出張所にあります。）

※昨年度、減免決定となった方につきましても、減免申請が必要となりますのでご注意ください。

■お問合せ 税務財政課 税務係 Tel82-2550

軽自動車税種別割納税証明書（車検用）の発行について

令和5年1月より軽自動車税納付確認システム（軽JNK S）の導入により車検時に納税証明書の提出は不要となっておりますが、納付情報が軽JNK Sに登録されるまでに相応の日数を要する場合があります。納税証明書の提出が必要となる場合があります。つきましては、車検時に必要な場合は、下記窓口で請求されますようお知らせいたします。

※納付書により納税されている方は、従来どおり納付書の「軽自動車税種別割納税証明書（車検用）」をご使用ください。

○請求方法 車検証などをご持参いただき、納税者のお名前と車両番号をお伝えください。
※納税証明書を紛失したことにより再発行についても同様です。

○手数料 無料

○交付窓口 興部町役場 税務財政課 税務係・沙留出張所

※交付時までに納税されていることが前提条件となります。

■お問合せ 税務財政課 税務係 Tel82-2550

春の一斉清掃のお知らせ

各自治会において、周辺住民の方々と協力して公園・道路など町内の清掃を行い“清潔で美しく住みよい郷土おこっぺ”を進めていく「春の一斉清掃」を実施いたします。

◎実施日 **5月14日（日曜日）**

（各自治会での実施日については自治会内での回覧文書などをご確認ください）

○場 所 公園・道路・地区会館などの公共用地

○収集方法等について

- ・ごみは各自治会宛に送付しているごみ袋を利用し、通常のごみ出しと同じように**しっかり分別**して出して下さい。
- ・北興の廃棄物処理場でのごみ受入は**行いません**。必ず分別し、各自治会の収集日にごみステーションに入れて下さい。
- ・産業廃棄物については**受け入れできません**。専門処理業者等にご相談下さい。
- ・悪天候等、実施の可否は各自治会で判断して行って下さい。

○その他

- ・お住まいの自治会での一斉清掃の実施内容については、各自治会内での回覧文書などをご確認ください。

■お問合せ 住民課 住民活動・環境係 Tel82-2164

上下水道使用料徴収受託者のお知らせ

令和5年度の上下水道使用料徴収受託者が、下記のとおり決まりましたので、お知らせします。

【興部地区】 元 町 古川 ゆ き さん

【沙留地区】 沙留旭町 大 館 順 子 さん

（上下水道課 管理係）

オホーツク海沿岸の津波浸水想定が北海道より公表されました

津波防災地域づくりに関する法律に基づき、最大クラスの津波を想定した津波浸水想定が北海道より公表されました。公表された津波浸水区域については、概ね現在のハザードマップに掲載している浸水想定区域を超えるものではなく、現在ハザードマップで指定しているバッファゾーンの変更は行わない予定です。

今後、北海道が公表した津波浸水想定をもとに、津波災害警戒区域（イエローゾーン）が指定される予定です。津波災害警戒区域が指定されましたら改めてお知らせいたします。

公表された浸水想定については、北海道のホームページをご覧ください。役場総務課、沙留公民館に資料を用意していますので、そちらでご確認ください。

●北海道ホームページ

<https://www.constr-dept-hokkaido.jp/ks/ikb/sbs/tsunami/shinsuisoutei/index3.html>

※バッファゾーン・・・想定では浸水しないが、低地部で津波による影響が懸念されるゾーン。今回公表される浸水想定では、バッファゾーンは設定されないため、今後は興部町が独自に設定し、ゾーン内を要避難区域とします。

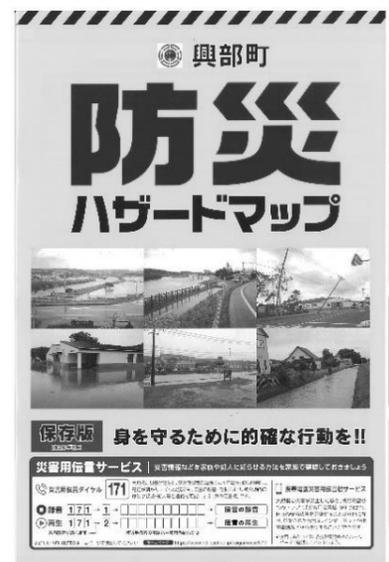
※津波災害警戒区域・・・最大クラスの津波が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生ずるおそれがある区域で、津波による人的災害を防止するため、津波から逃げることができるよう、警戒避難体制を特に整備すべき区域として都道府県知事が指定する区域

●興部町防災ハザードマップはお持ちですか？

ハザードマップは災害への備えに非常に重要です。興部町役場、沙留公民館で配布していますので、窓口でお声がけください。また、配布場所に取りに来られない場合は役場総務課情報防災係にご相談ください。

●興部町お知らせメールへの登録はお済みですか？

興部町お知らせメールは、町からのお知らせ、防災情報、防犯・交通安全情報、行方不明者情報、社会教育情報などを皆様へお知らせします。町ではスマートフォン等を持つすべての住民の方への登録を目指していますが、現在の登録者数は1,773人です。登録へのご協力をお願いいたします。ご自身で登録できない場合は、役場総務課情報防災係にご相談ください。



■お問合せ 総務課 情報防災係 Tel 82-2131